

明るい選挙推進機関紙



白ばら

号 外

令和8年4月25日 発行
小千谷市選挙管理委員会

新潟県知事選挙

投票日／**5月31日(日)**

投票時間／投票所によって異なります
(裏面の投票所一覧表をご覧ください)

投票所の入場券を、
5月14日(木)頃までにお手元に届くよう郵送します



○世帯主宛てに郵送します

はがき1枚につき、世帯の有権者4人分までの入場券が印刷されています。お早めに開封し、氏名などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。

○宣誓書欄を記入してください

期日前投票を行う場合、入場券の「期日前投票宣誓書」欄(図の赤枠部分)に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

新潟県知事選挙投票所入場券				対照印
投票日時	令和8年5月31日	午前	時～午後	時まで
投票区第	投票区	投票所		
名簿番号	氏名			整理番号
期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は記入してください。				
私は、投票日当日、裏面の事由に該当する見込みであることを誓います。				
小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 令和 年 月 日				
住所	小千谷市			
氏名	生年 月日	明・大・昭・平	年	月 日

↑ 期日前投票の際はこの部分を記入！

小千谷市選挙管理委員会 ☎83-0381

市ホームページ <https://www.city.ojiya.niigata.jp/>

▶ 小千谷市選挙管理委員会ホームページ



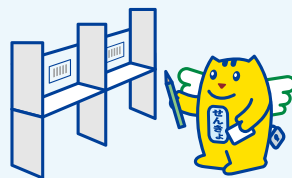
令和8年5月31日執行 新潟県知事選挙

今回の選挙で投票できる方

- 次の要件を満たしている方が投票できます。
- ① 日本国民で、平成20年6月1日以前に生まれた方
 - ② 令和8年2月13日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
 - ③ 法令で定める欠格事由に該当していない方

期日前投票

投票日当日に投票所で投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。期日前投票は、土・日曜日でも行うことができます。



■ 場所・期間・時間

場所	期間	時間
市役所 1階談話室	5月15日(金) ～5月30日(土)	午前8時30分 ～午後8時
片貝総合センター	5月25日(月) ～30日(土)	午前8時30分 ～午後5時
冬井集会所	5月23日(土)	午前9時～11時
戸屋集会所	5月24日(日)	午前9時～11時

■ 持ち物/入場券

※入場券の「期日前投票宣誓書」欄に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

住所を移転した方は「注意」ください

市内での転居	転出		転入	
	県内の他の市区町村へ転出した方	県外に転出した方または転出する方	県内の他の市区町村から転入した方	県外から転入した方
4月20日以降に転居届出	2月14日以降に新住所地に転入届出	2月13日以前に新住所地に転入届出	2月14日以降に転入届出	2月13日以前に転入届出
前住所地の投票所で投票できます。	小千谷市で投票できませんが、投票の際に「引き続き県内に住所を有する旨の証明書(※)」の提示または「引き続き県内に住所を有することの確認」が必ず必要です。小千谷市から転出後4か月を経過した場合は投票できません。	新住所地で投票できます。	小千谷市では投票できませんが、前住所地で投票できる場合があります。詳しくは前住所地の選挙管理委員会へご確認ください。投票の際に「引き続き県内に住所を有する旨の証明書(※)」の提示または「引き続き県内に住所を有することの確認」が必要です。	小千谷市では投票できません。小千谷市で投票できます。

※「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」は、市区町村の住民票担当課で発行しています。

不在者投票を ご利用ください

●市外での不在者投票

仕事や学業などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

また、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、不在者投票の投票用紙などの請求をオンラインで行うことができます。

※投票用紙などの送付は、郵送などにより手続きを行うため時間がかかります。お早めに小千谷市選挙管理委員会にご確認ください。

※オンライン請求には、電子証明書が記録されたマイナンバーカードによる電子署名が必要です。

「ぴったりサービス」の
利用はこちらから！



●病院などでの不在者投票

新潟県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。



- 小千谷総合病院
- 小千谷さくら病院
- 特別養護老人ホーム
- 春風堂
- 小千谷市養護老人ホーム
- 特別養護老人ホーム小栗田の里
- 特別養護老人ホームおぢやさくら
- 特別養護老人ホーム片貝さくら
- モス・コーラ特別養護老人ホーム
- 特別養護老人ホーム雪あかり
- ケアハウスひら
- ケアハウス小千谷さくら
- 地域密着型介護老人福祉施設ときみずの家
- 地域密着型介護老人福祉施設千谷島の家
- 地域密着型介護老人福祉施設つつじガーデン小千谷
- サービス付き高齢者向け住宅ヴィラわか葉



●郵便などによる不在者投票

次の要件のいずれかに該当する方は、郵便などにより在宅で不在者投票をすることができます。



- 身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹・移動機能の障がい
の程度が1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいの程度が1級または3級、免疫・肝臓の障がいの程度が1級から3級
- 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症まで、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までのいずれかに該当する方

- 介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方

※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。郵便等投票証明書はいつでも交付できますので、該当すると思われる方はお早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票の投票用紙などの請求期限は**5月27日(水)投票日の4日前まで**です。

選挙公報を配布します

選挙公報は、5月19日(火)～22日(金)頃に各町内会を通じて配布する予定です。また、新潟県選挙管理委員会のホームページで閲覧できます。

開票について

- 開票開始日時／5月31日(日)午後8時50分
- 会場／市役所4階大会議室
- 開票の参観/有権者の方は参観できます。申込は不要です。
- ※会場の都合上、参観人の人数を10人に制限させていただきます。

市ホームページでの 開票速報

開票状況を市ホームページで速報します。最初に午後9時30分現在の開票状況を掲載し、その後は約30分ごとに更新する予定です。



みんなで投票
大切な一票



各投票区の投票所・区域・投票時間

投票区は入場券に記載してあります。投票時間は投票所によって異なりますので、ご注意ください。**※前回の選挙からの変更点は赤字で表示しています。**

投票所と選挙ポスター掲示場の位置を市ホームページに掲載しています。



投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校 西屋内運動場前スペース	上ノ山、土川、本町、平成、稲荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	東小千谷体育センター	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	
第3	稗生集落開発センター	稗生、横渡	午前7時～午後6時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後7時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	
第6	旧池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野（上）、細島、塩殿、卯ノ木	午前7時～午後6時
第8	上片貝公会堂	上片貝	
第9	吉谷小学校	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	
第10	二俣辻入集落開発センター	二俣、辻入	
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野（下）	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町（上）・（中）・（下）	午前7時～午後7時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後6時
第15	千谷センター	千谷	
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	午前7時～午後7時
第17	小栗田多目的センター	小栗田	
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿、冬井、戸屋	午前7時～午後6時
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	
第20	浦柄公会堂	浦柄	
第21	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第22	朝日倶楽部	朝日、寺沢	午前7時～午後4時
第23	東山住民センター	岩間木、首沢、荷頃	
第24	蘭木ふれあいセンター	蘭木	
第25	塩谷集落開発センター	塩谷	
第26	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）、大崩、池之平	午前7時～ 午後4時
第27	市ノ口公会堂	市ノ口、岩山、池之又、田代、外之沢	午前7時～午後4時
第28	真人ふれあい交流館	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）	午前7時～午後6時
第29	克雪管理センター	芋時	
第30	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若栢、北山、孫四郎、市之沢	午前7時～午後4時
第31	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第32	高梨振興会館	高梨、五辺	
第33	池津農村改善センター	池津	午前7時～午後6時
第34	鴻巣町会館	鴻巣	